

こども青少年・教育委員会資料
平成 22 年 6 月 21 日
教育委員会事務局

横浜教育ビジョン推進プログラム 進捗検証結果

横浜市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	検証結果		
(1)	目標 1 から 5 の主な取組と課題	3
(2)	事業ごとの達成状況	9
(3)	次期計画に向けて	13

1 はじめに

横浜市教育委員会では、平成 18 年 10 月、概ね 10 年間の展望し、横浜の教育の目指すべき姿を描いた「**横浜教育ビジョン**」を策定しました。「横浜教育ビジョン」では、“横浜の子ども”を育むうえで大切にすべき**3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」、5つの目標と7つの基本の方針**などを示しました。

「**横浜教育ビジョン推進プログラム**」(以下、「**推進プログラム**」という。)は、この「横浜教育ビジョン」の実現に向けて、最初の5か年である平成 18 年度から 22 年度までに取り組むべき教育施策を 15 の重点政策として整理し、34 の重点事業と 71 の関連重点事業の工程をとりまとめて、平成 19 年 1 月に策定したものです。

計画の最終年度にあたる平成 22 年度に向けて、計画期間における 5 つの目標の主な取組や課題、事業ごとの達成状況について検証を行いました。

今回の検証結果については、次期の計画策定に活かしていきます。

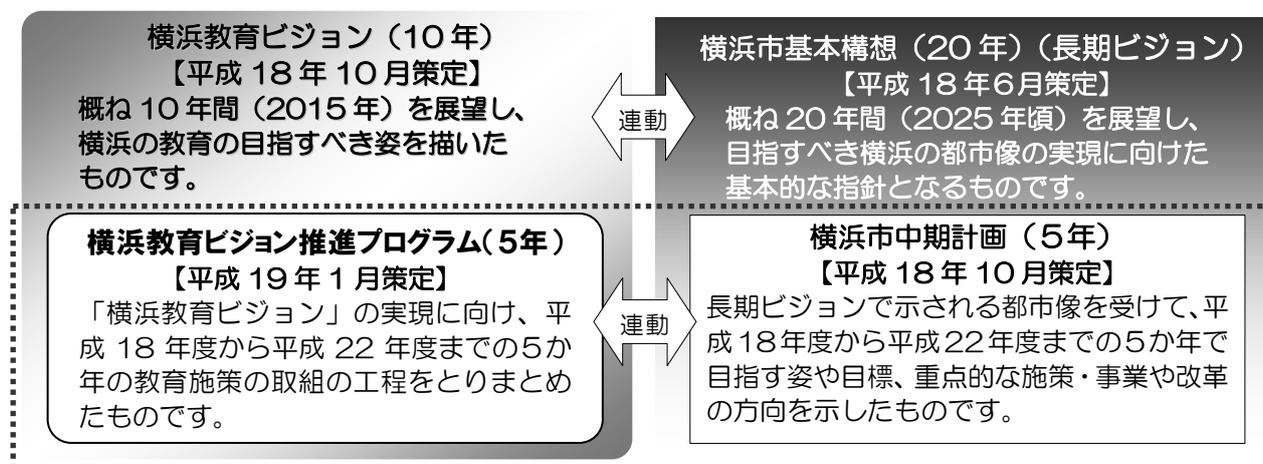
■ 「横浜教育ビジョン推進プログラム」とは

横浜市教育委員会では、平成 16 年 7 月、学識経験者、市民、有識者、学校関係者、報道関係者などにより構成された**横浜教育改革会議**を設置し、「これからの横浜における教育のあり方と改革の方向性」を検討しました。

同会議では、「教育内容部会」、「学校運営部会」、「教育行財政部会」を設置し、多岐にわたる課題を約 2 年間に渡り審議し、平成 18 年 3 月、その成果を「**横浜教育改革会議最終答申**」としてまとめました。

この最終答申と教育現場や市民の皆様からのご意見などを参考に、「**横浜教育ビジョン**」を平成 18 年 10 月に策定しました。「**推進プログラム**」は、この「横浜教育ビジョン」の実現に向けて、最初の 5 か年の計画として、平成 19 年 1 月に策定したものです。

教育委員会ではこれらを基にしながら毎年度「**運営方針**」を策定し、具体的な事業の推進を図ってきました。



これらの中期計画を達成するため、毎年度、教育委員会(局)の運営方針を策定し、事業を推進します。

運営方針 (1年)

■「横浜教育ビジョン推進プログラム」の5つの目標・7つの基本的方針と15の重点政策

目標1 子どもの力を高めます

方針1

自ら考え判断し行動できる総合的な力を育む教育を目指します

重点政策1
「横浜版学習指導要領」の策定と推進

重点政策2
『横浜の時間』の創設と推進～「総合的な学習の時間」の再構築～

重点政策3
読解力の向上

重点政策4
小中学校一貫英語教育の推進

重点政策5
新たな情報教育の推進

重点政策6
子どもの実態把握と確固たるデータに基づく教育の推進

重点政策7
豊かな心を育む指導の推進

重点政策8
横浜から創る新たな特別支援教育の推進

重点政策9
新たな高等学校教育の推進

方針2

しっかり教えしっかり引き出す指導を徹底します

目標2 学校・教職員の力を高めます

方針3

誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します

重点政策10
教師力の向上

方針4

マネジメント能力の向上により学校の“チーム力”を高めます

重点政策11
学校マネジメント力の強化

重点政策12
学校版manifestoの策定と学校評価・情報発信の推進

目標3 学校を開きます

方針5

学校を開き自律・分権・地域参画型の多様な学校を目指します

重点政策13
保護者・地域の学校運営への参画推進

目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます

方針6

家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

重点政策14
教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり

目標5 教育行政は現場主義に徹します

方針7

教育行政は“現場主義”で保護者・地域の期待に応えます

重点政策15
分権型教育行政組織の再構築

2 検証結果

(1) 目標1から5の主な取組と課題

目標1 子どもの力を高めます

ア 「横浜版学習指導要領」の策定と横浜型小中一貫教育の推進

【主な取組】

- 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す「横浜の子ども」の姿の実現を目指し、平成20年3月に、横浜市教育内容や方法に係るスタンダードとして、「横浜版学習指導要領」を策定しました。「横浜版学習指導要領」では、国の学習指導要領で示された内容を基準とした「補充・基礎・発展」の指導内容と指導方法例を示すとともに、全ての教科等において、義務教育9年間の連続性を図った教育を実現するための小中一貫カリキュラムを示しました。
- 平成21年度に、全市に中学校区を基本とした「小中一貫教育推進ブロック」を140ブロック設置し（平成22年4月141ブロック）、小中学校間の連携・協働及び接続の円滑化を図りました。
平成22年4月には、「小中一貫教育推進ブロック」のうち、2校の小中一貫校（西金沢小中学校及び霧が丘小中学校）が開校しました。

【主な課題】

- 「横浜版学習指導要領」の全面実施（小学校：平成23年度、中学校：平成24年度、高等学校：平成25年度から年次進行、特別支援学校：小・中・高等学校の実施スケジュールに準拠）にあわせて、各学校でカリキュラムを編成し、授業の質的な向上を通して、子どもにとってわかる授業、魅力ある授業を行うことが求められています。
- 小中一貫教育推進ブロックでは、小中の交流をより深め、義務教育9年間の連続性のある教育活動により、授業改善の促進と児童・生徒の学力の向上を図るとともに、小中学校間のいわゆる中1ギャップから生じる不登校問題等、児童・生徒指導上の課題の解消を目指していくことが必要です。

イ 「知」「徳」「体」「公」「開」の取組

【主な取組】

- 平成22年3月に「横浜市子ども学力向上プログラム」を策定し、一人ひとりの子どもの状況に応じた質の高い学習指導に取り組むこととしました。
- 豊かな心を育成するため、人権教育と道徳教育の充実を図っています。道徳教育の全体計画を作成し、「道徳の時間」の授業公開率を高めるとともに、平成21年4月には全小中学校に道徳教育推進教師を配置しました。また、教職員の人権研修資料集について、平成21年12月に改訂版を作成しました。
- 児童生徒の体力の向上を目指し、平成22年3月には「横浜市子どもの体力向上推進計画」を策定しました。

- 横浜らしい教育を進めるため、「**横浜の時間**」（「総合的な学習の時間」を核とし、体験活動を重視した、横浜独自のカリキュラム）を創設し、学校ごとに創意工夫して問題解決的な学習に取り組み、環境教育、キャリア教育、安全教育、情報教育、食教育などの充実を図りました。
また、小学校1年生から英語活動を行う「**小中学校一貫英語教育**」を平成22年度から本格的に実施しています。
- 「**言語活動サポートブック**」（平成22年3月）などの指導モデルの作成により、国語科をはじめとする全ての教科等において読解力の向上に取り組みました。また、保護者や地域の方の協力により読書活動の推進や学校図書館の活性化を図りました。
- 横浜市独自で全小中学校児童生徒を対象に、「**横浜市学習状況調査**」及び「**横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査（新体力テスト）**」を行っています。
- 子どもたちの発達段階に応じた情報活用能力の育成を目指し、「**ICT学習よこはまスタンダード**」を策定しました。

【主な課題】

- 全国学力・学習状況調査の結果では、全教科とも全国の平均正答率とほぼ同じか上回っている状況ですが、共通した課題として、「知識・技能の定着」に一部課題が見られ、「知識・技能を活用」する力に課題が見られました。
- 平成22年度には、「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づき、学校ごとに目標を明確にした「**学力向上アクションプラン**」を作成します。各学校では、学校全体で学力向上のための具体的な取組を継続的に進める必要があります。
- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、公共の精神などを育む観点から、家庭・地域とも連携し、豊かな心の育成を図るため、施策の指針づくりが必要です。
また、引き続き人権教育の充実に努める必要があります。
- 「新体力テスト」の結果では、全国平均と比べて低い種目が多い状況です。
- 平成21年度に策定した「横浜市子どもの体力向上推進計画」では、2020年までに児童生徒の体力がピークだった昭和60年の体力水準まで向上させることを目標としました。これに基づいて、具体的な体力向上策を盛りこんだ「**子どもの体力向上プログラム（仮称）**」を作成し、家庭、地域と連携しながら、取組を進める必要があります。
- 「横浜の時間」「小中学校一貫英語教育」については、「横浜版学習指導要領指導資料」等に示された計画に基づいて、特色ある教育活動が求められています。
- 読書活動の推進や学校図書館の更なる活性化などにより、読解力の向上に取り組む必要があります。
- 「横浜市学力・学習状況調査」や「新体力テスト」などのデータを活用しながら、効果的な施策を講じていく必要があります。

ウ 児童生徒指導上の課題への対応

【主な取組】

- いじめや不登校、いわゆる学級崩壊、暴力行為、日本語指導が必要な児童生徒など、子どもたちを取り巻く多様かつ複合的な課題の解決に各学校で取り組んできました。
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」（平成 19 年 7 月）や「児童・生徒指導の手引き」（平成 21 年 3 月）、「不登校を一緒に考える『保護者向けパンフレット』」（平成 22 年 1 月）等を作成し、児童・生徒指導上のこれらの課題に対して、未然防止と早期発見・早期対応の推進を図ってきました。
- 学級運営を支援するため、**スクールサポート事業**として、非常勤講師やアシスタントティーチャーの派遣を行ってきました。
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指し、こども青少年局と連携して、市内推進地区での園と学校の交流活動を促進するとともに、区役所、特別支援学校、児童相談所など関係機関とのネットワーク構築に取り組みました。

【主な課題】

- 児童生徒を取り巻く諸課題については、さらなる対策が必要な状況です。今後も小中学校の連携を強化し、小学校全校に「**児童支援専任教諭**」¹を配置するほか、スクールサポート事業を継続するなどの方策を通じて、児童生徒の抱える課題への組織的な対応の強化を図り、未然防止と早期対応・再発防止に取り組むことが必要です。
- 幼稚園や保育所に通う子どもや保護者が、小学校以降の教育へ円滑に移行できるよう、こども青少年局との連携を深め、接続期のカリキュラム開発や実践化に取り組む必要があります。

エ 特別支援教育の推進

【主な取組】

- 全市立学校で**特別支援教育コーディネーター**²を指名するとともに、全小中学校に「**特別支援教室**」を設置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導体制の整備を図りました。
- 普通学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が特性に応じた指導を受ける通級指導教室の整備を進め、新たに 5 校に設置しました。（平成 22 年 4 月 合計 19 校）
- 平成 19 年度に、**二つ橋高等特別支援学校**を開校し、高等特別支援学校の全市的な入学定員の拡充を図りました。また、特別支援学校全校で、地域における特別支援教育のセンター的機能の強化に努めました。
- 平成 21 年 12 月には、外部有識者の協力を得て、「**特別支援教育を推進するための基本指針**」を策定しました。

※ 1 子どもに関する諸課題対応への校内の中心的な役割とともに、地域連携を進める対外的窓口を担う。平成 22 年度、70 校に配置。

※ 2 各学校の特別支援教育の充実に向け、研修の企画や校内体制の整備、保護者対応など、その中心的な役割を担う教諭（兼務）。児童支援専任教諭配置校については、同専任教諭が特別支援教育コーディネーターを兼務する。

【主な課題】

- 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加に向けて適切な指導及び必要な支援を行うなど、教育内容の充実や教育環境の整備を図る必要があります。
- 児童生徒の増加に伴う特別支援学校の過大規模化に対応するため、県と連携を図りながら取り組む必要があります。

オ 高校教育の推進

【主な取組】

- 平成 21 年 4 月に、先端科学技術の知識を活用して、世界で幅広く活躍する人間の育成を目標とした、「横浜サイエンスフロンティア高等学校（YSFH）」を開校しました。
- 第三者評価を活用した学校評価を平成 21 年度から全校で実施するほか、横浜市立大学等との連携事業を進めることにより特色ある学校づくりを推進しています。
- 魅力ある高校教育を実現する取組の一環として「中高一貫教育校」設立の基本方針を定め、横浜市立南高等学校に併設型の中高一貫教育校を設置することとしました。

【主な課題】

- 市立高校の魅力を高めるために、各学校の果たす使命を明確にし、多様な選択肢を提供することが必要です。このため、第三者評価を活用した学校評価、キャリア教育、高大連携事業等をさらに推進し、特色ある高校づくりを進めていくことが求められています。

目標 2 学校・教職員の力を高めます

ア 優れた人材の確保と信頼される教職員の育成

【主な取組】

- 教員の大量採用時代を迎え、教員採用試験の改善に取り組むとともに、横浜独自の教員養成システムである「よこはま教師塾」を開設しました。
- キャリアステージに応じた教員研修や授業改善支援センター「ハマ・アップ」の設置などを通して、教職員の育成に取り組んできました。

【主な課題】

- 教員は、子どもたちの心身の発達にかかわり、その人格形成に大きな影響を与える存在です。自己の崇高な使命を深く自覚し、その資質・能力を絶えず向上させることが求められています。
- ここ数年、退職者の増加に伴い若手教員の割合が急激に増えています。また、高度情報化や国際化など、社会の進展・変化への対応から、教員の専門的知識・技能の修得がこれまで以上に求められています。これまでの取組の検証を行う必要があります。
教員の資質向上方策の抜本的な見直しに関する国の動向も踏まえ、優れた人材の確保と信頼される教職員の育成を行うことが特に重要な課題です。

イ 学校組織力の強化

【主な取組】

- 管理職選考の改善、民間人校長など教員以外からの管理職の登用、副校長複数配置や、副校長の研修を対象とした「よこはま学校経営塾」の実施、主幹教諭の育成など、管理職の育成・登用システムの改善を図り、学校の組織力の強化に努めました。
- 学校経営のビジョンを明確にするため、平成 18 年に全市立学校が**中期学校運営計画**（3～5年のビジョン）を公表しました。
- 平成 20 年度からは全小中学校で「**横浜市学校評価ガイド**」に基づく学校評価に取り組み、自己評価を行うとともに学校関係者による評価を受けています。これまでの取組状況を踏まえて、平成 22 年 2 月には、「**横浜市学校評価ガイド（改訂版）**」を策定し、学校が組織的・継続的にその運営の改善を図るよう制度の改善を図りました。

【主な課題】

- 学校は、多面性を持つ大都市横浜の地域特性を踏まえ、各学校の特色を活かし、校長のリーダーシップのもと学校の組織力を高めていくことが求められています。
- 4 方面に設置した**学校教育事務所**を中心に、校長の学校運営を一層支援していくことが必要です。
- 信頼される学校を目指して、より客観的な学校評価を実施していくことが必要です。
- 管理職の育成・登用システムについて、これまでの取組の検証を行う必要があります。
- 平成 26 年度までに小学校全校への配置を目指す「**児童支援専任教諭**」を中心に、中学校や家庭・地域との連携を強化し、小学校の児童指導体制の充実を図ることが必要です。
- 平成 21 年度の国の経済危機対策で整備された校務用パソコンを活用し、校務の情報化を推進し、情報の共有化や校務の効率化を図ることが必要です。

目標 3 学校を開きます / 目標 4 家庭そして地域の教育力を高めます

【主な取組】

- 学校では保護者や地域の方の協力を得ながら、学校運営の充実を図ってきました。
- 全小中学校で地域のボランティアや保護者との協働により、校内 LAN を整備しました。
- 保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参加することで、学校と地域が一体となって、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを実現するため、**学校運営協議会**の設置を進め、36 校に設置しました。
- 学校と地域とのパイプ役となる「**地域コーディネーター**」の養成に取り組むとともに、学校と地域の連携・交流の拠点として、余裕教室等を利用した「**地域交流室**」を 226 校に設置するなどの取組を進めてきました。
- 子どもたちの登下校などの安全確保を図る、地域住民によるボランティア団体「**よこはま学援隊**」を全小学校に組織化しました。
- 家庭教育に対する支援の一つとして、家庭教育学級の実施を支援してきました。

【主な課題】

- 社会の大きな変化の中で、家庭・地域・学校の在り方や機能も変化してきています。近年、家庭や地域の教育力が低下しているという指摘がある一方、積極的に学校の活動に協力する保護者や地域の方も多くいます。今後もこうした保護者や地域の方の協力を得ながら、学校運営の充実を図っていくことが大切です。
- 地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、引き続き、学校運営協議会の設置促進に取り組むことが重要です。
- 家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を再認識するとともに、連携協力を一層進め、関係者が一体となって、横浜の子どもの成長を支えていくことが必要です。

目標 5 教育行政は現場主義に徹します

【主な取組】

- 横浜市は人口 360 万人を抱える日本最大の指定都市であり、500 校を超える市立学校を擁しています。これを一つの事務局で直接所管してきたため、きめ細かな支援体制が必ずしも十分に取れないという課題を抱えてきました。
こうした課題に対応するため、平成 22 年 4 月に 4 方面に**学校教育事務所**を開設し、学校により近い所で、学校の課題に対して適確・迅速・きめ細かな学校支援を行う体制が整いました。

【主な課題】

- 学校教育事務所では、指導主事による学校訪問の充実、学校事務の効率的な執行への支援、地域の教育力を活かした学校運営の支援など、これまで以上に学校支援を充実させ、校長の学校運営をサポートし、学校と教育委員会事務局が一丸となって、保護者・市民の期待に応える教育を一層推進していくことが必要です。

(2) 事業ごとの達成状況

ア 検証方法

「推進プログラム」に掲載した 105 事業（最重点事業 34 事業・関連重点事業 71 事業）の「事業目的・内容」について、平成 18 年度から平成 21 年度までの取組結果と平成 22 年度の取組予定を確認しました。

これに基づき、「平成 22 年度までの目標」について、平成 21 年度末までに目標を達成したもの、あるいは、平成 22 年度末までに目標の達成が見込まれるものを「目標達成済み・見込み」としています。

また、計画期間終了の平成 22 年度末までに目標の達成が見込まれないものを「目標達成困難」としています。

※「推進プログラム」には、各年度の取組計画が記載されていますが、記載内容が一部未実施でも、「平成 22 年度末までの目標」が達成された場合には目標達成としています。

イ 検証基準日

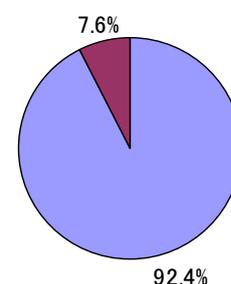
平成 22 年 3 月 31 日

ウ 目標の達成状況

全事業（105 事業）

目標達成済み・見込み	97 事業（92.4%）
目標達成困難	8 事業（7.6%）

全事業(105事業)

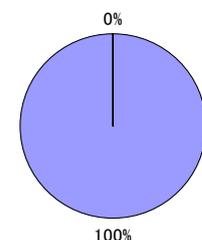


【内訳：最重点事業・関連重点事業ごとの目標達成状況】

・ 最重点事業（34 事業）

目標達成済み・見込み	34 事業（100%）
目標達成困難	0 事業（0%）

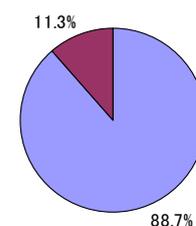
最重点事業(34事業)



・ 関連重点事業（71 事業）

目標達成済み・見込み	63 事業（88.7%）
目標達成困難	8 事業（11.3%）

関連重点事業(71事業)



※全事業（105 事業）ごとの目標達成状況等については、『事業ごとの検証結果』としてまとめました。（別冊）

エ 目標達成困難な事業

重点政策7 豊かな心を育む指導の推進 関連重点事業

事業名	平成22年度末までの目標
幼・保・小連携、小・中連携の促進	不登校児童生徒数の減少
不登校の予防・対応に配慮した学級づくりや授業の展開	
コーディネーターを中心にした「チーム支援」の推進	
不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援	

〈取組状況〉

○幼・保・小連携、小・中連携の促進

- ・平成16年度から21年度、こども青少年局「幼保小連携地区事業」指定校支援による小学校1年生の不登校対応の研究、4中学校区にモデル校を設置し、小中学校9年間を見通した不登校対策の研究を推進
- ・平成20年度に40中学校区、21年度に53中学校区にて小中連携型カウンセラーを配置

○不登校の予防・対応に配慮した学級づくりや授業の展開

- ・平成16年度から19年度、児童生徒・学級の実態把握の方法について研究の成果を「不登校予防ハンドブック」にまとめて教員研修を実施
- ・平成20年度、「Y-P アセスメントシート¹」を活用した児童生徒・学級の実態把握を開始
- ・指導主事による学校訪問や研修、個別不登校相談等を実施

○コーディネーターを中心にした「チーム支援」の推進

- ・平成19年度から21年度、「児童指導体制強化研究モデル事業」により、延べ56校の小学校に専任のコーディネーターを配置し、組織的な支援体制の確立を推進

○不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援

- ・再登校や社会的自立に向け、ハートフルフレンド家庭訪問・ハートフルスペース（適応指導教室）・ハートフルルーム（相談指導学級）による支援の実施
- ・子どもの不登校に悩む親の集い（講演会・情報交換等）を毎年度6回実施
- ・不登校児童生徒に対する相談、指導等を行う民間の施設と保護者・学校が連携を図る上での留意点をまとめた「民間教育施設との協働ガイドライン（平成18年度策定）」に基づく民間教育団体との協働による支援を実施
- ・平成21年度、「不登校を一緒に考える『保護者向けパンフレット』」を作成、配付

〈課題〉

不登校については、未然防止、早期対応・早期発見、一人ひとりの状態に応じた支援に重点を置き、「減少」を目標として取り組んできました。これまでの事業展開の中で、個々に応じた支援による不登校状況の改善など一定の成果をあげていますが、不登校の様態が複雑多様化している中、計画期間内の不登校数は年度により増減はあるものの、減少はしませんでした。

横浜市立小中学校における不登校児童生徒数の推移（ ）内は出現率

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
小	864人(0.46%)	991人(0.52%)	1,032人(0.54%)	943人(0.49%)
中	2,523人(3.53%)	2,663人(3.69%)	2,841人(3.84%)	2,847人(3.80%)

※1 子どもたちがいじめ問題や日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう年齢相応の社会的スキルを育成することを目的に平成19年度に策定した「子どもの社会的スキル横浜プログラム」を一層効果的に活用するため、平成20年度に開発した子どもの状況や学級集団の課題等を分析するための評価・分析シート

重点政策 8 横浜から創る新たな特別支援教育の推進 関連重点事業

事業名	平成 22 年度末までの目標
高等養護学校の整備・拡充等、盲・ろう・養護学校の再編整備やセンター的機能充実による特色ある学校づくり	高等養護学校の整備、盲・ろう・養護学校再編・整備と特別支援学校への転換

〈取組状況〉

○高等養護学校の整備・拡充

- ・平成 19 年度、二つ橋高等特別支援学校開校により全市的な入学定員を拡充
- ・平成 21 年度、日野中央高等特別支援学校の改修整備による普通教室増設
- ・平成 22 年 4 月、ろう特別支援学校高等部生産流通科をビジネス科に変更

○盲・ろう・養護学校の再編整備やセンター的機能充実による特色ある学校づくり

- ・平成 19 年度、平成 18 年の学校教育法一部改正に伴って横浜市立学校条例及び関係規則を改正し、盲・ろう・養護学校を特別支援学校に転換
- ・平成 19 年度、特別支援学校のセンター的機能推進事業を全校で実施、平成 20 年度からは事業推進のため非常勤講師を各校 1～2 名配置
- ・平成 21 年 12 月、特別支援学校の在り方について検討を行うことを示した「特別支援教育を推進するための基本指針」を策定
- ・平成 21 年度、特別支援学校への需要増に伴う過大規模化解消のため、新治特別支援学校移転に向けた基本設計を実施

〈課題〉

県との連携を図りながら、特別支援学校の在り方について検討を行う必要があります。

重点政策 10 教師力の向上 関連重点事業

事業名	平成 22 年度末までの目標
教員の人事・給与制度のあり方見直し	見直しの方向性の決定 【県費負担教職員の市費移管に合わせて】

〈取組状況〉

○教員の人事・給与制度のあり方見直し

- ・平成 18 年 4 月、小中学校、特別支援学校に新たな職である主幹教諭を配置
- ・平成 19 年度、個別支援学級担当教員への給与優遇措置を廃止
市費職員による時間外の部活動指導手当の拡充を実施
- ・平成 20 年度、学校教育法改正に伴い、主幹教諭の法的位置づけを明確化
- ・平成 22 年 4 月、高等学校に主幹教諭を配置

〈課題〉

計画期間中に、県費負担教職員の市費移管が行われなかったため、市として可能な部分から見直しを実施しました。

重点政策 12 学校版マニフェストの策定と学校評価・情報発信の推進 関連重点事業

事業名	平成 22 年度末までの目標
保護者と子ども向け「学びと評価ガイド（仮称）」の作成	全市立学校で「学びと評価ガイド（仮称）」の作成

〈取組状況〉

○保護者と子ども向け「学びと評価ガイド（仮称）」の作成

- ・平成 18 年度から、「横浜市学校評価ガイド」に基づく学校評価の実現に向けて、学校が家庭・地域と連携した教育活動を推進するための情報提供のあり方について検討
- ・平成 19 年度、横浜市としての「学校評価ガイドライン」を策定
- ・平成 21 年度、「横浜市学校評価ガイドライン」を改訂し、学校版マニフェストとの連動や学校関係者評価を前提とする学校評価の在り方について提示
- ・平成 22 年 2 月、児童生徒の学習評価をもとに授業改善を進めるための「横浜市学校評価ガイド（改訂版）」の活用について全市立学校担当者に周知

〈課題〉

文部科学省による学習評価の在り方についての方針の提示が当初の予定から遅れました。本市ではこれを受けて、平成 22 年度に「評価ガイド」、「評価の手引き」を作成することとしたため、目標の達成は困難です。

重点政策 13 保護者・地域の学校運営への参画 関連重点事業

事業名	平成 22 年度末までの目標
大学と連携した体育の授業・部活動の指導体制の充実	全 18 区で実施

〈取組状況〉

○大学と連携した体育の授業・部活動の指導体制の充実

- ・体育の授業や運動部活動の活性化に向けた学生の派遣について、平成 18 年度から、都筑区と青葉区でモデル実施
- ・学生の活動を大学側で単位認定するなどの支援体制について大学と調整
- ・その他にも、学校ごとに大学や体育協会との連携を図りながら実施

〈課題〉

全市展開に向け、連携大学の拡大や人材の確保、派遣システムなどについての検討・調整を行いました。学生の活動への支援体制の整備と、大学の立地による派遣範囲に課題があり、全 18 区で実施することは困難です。

(3) 次期計画に向けて

「推進プログラム」では、横浜教育ビジョンが目指す「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”の姿を実現するという大きな目標に向けて、5か年で取り組む施策工程を示し、これに基づいて様々な取組を実施してきました。

横浜版学習指導要領や横浜型小中一貫教育、学校教育事務所など、これまでに整えた方針や体制については、目的に沿って効果的に推進していくことがこれからの重要な取組となります。

「推進プログラム」は、概ね10年を展望した「横浜教育ビジョン」の前期5か年（平成18年度から22年度まで）の実施計画です。

「横浜教育ビジョン」の実現をめざす後期の実施計画について、今回の検証結果を活かしながら、策定することが必要です。

今年度、横浜市では「新たな中期的計画」（平成22年度から25年度まで）を策定する予定です。

一方、平成18年12月、教育基本法が改正され、平成20年7月には、国において「教育振興基本計画」が策定されました。また、同法では、地方公共団体は、「その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない」（第16条第3項）、「教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」（第17条第2項）と定められています。

これらを踏まえ、後期の実施計画については、「新たな中期的計画」と連動して、横浜市の「教育振興基本計画」として策定していきます。

平成 22 年 6 月発行

横浜市教育委員会事務局 教育政策推進室

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

電話 045-671-3243 FAX 045-663-3118

URL : <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/>



環境モデル都市・横浜

G30からCO-DO30へ

市民の力が地球を救う

Yokohama
エコ活。